

見える化通信

2024年12月からマイナ保険証移行 医療DXの推進に向け着実な基盤整備を



政府は2024年12月2日に現行の健康保険証をマイナ保険証に移行する方針を決定しました。医療の質の向上や医療費削減などが期待される医療DXの基盤としてマイナ保険証の推進は重要であり、国民の不安解消、メリットの周知や利用促進につながる取り組みが求められます。

電機連合 総合産業・社会政策部門

今年12月に保険証を廃止
不安や懸念の解消が必要

昨年12月、政府は現行の健康保険証を2024年12月2日に原則廃止する方針を閣議決定しました。12月2日以降、現在の健康保険証は新規発行されず、保険証とマイナンバーカードを一体化した「マイナ保険証」に移行することになります。なお、経過措置として、12月2日以降も最長1年間は現在の健康保険証が利用できるほか、マイナンバーカードを取得していない人には最長5年間の資格確認書が発行される予定です。

マイナンバーカードをめぐることは、健康保険証や公的給付金の受取口座の情報を誤って他者の情報とひも付けられる問題が続出したことなどを背景に今も国民の間で不安が広がっています。

政府は昨年6月から11月にかけて全ての登録データの誤りを洗い出す調査を行い、マイナンバーを住基ネットで見合した際の誤り、申請書に書かれたマイナンバーの誤りや登録手続き時のログアウト忘れなどが主な原因であったと報告しました。

今後は氏名・生年月日に加え住所を含めた確認を行うことや、手続きの完全デジタル化といった再発防止対策を進めることとしています。人的ミスを防ぐこれらの対策に加え、不安を払しょくするための丁寧な情報発信も求められます。

マイナ保険証の利用促進も必要

不安の解消に向けた対応だけでなく、マイナ保険証の利用促進も必要です。医療機関におけるカードリーダーの導入は90%を超えましたが、2023年11月のマイナ保険証利用率は4.3%にとどまっています。今後はマイナ保険証を利用するメリットの周知や、利便性が実感できる取り組みも重要になります。

マイナ保険証を利用するメリットは「見える化通信121号（2021年12月）」で紹介している通り、まず患者の立場では、受付の本人確認をオンラインで行うことにより待ち時間の短縮が期待できます。また、問診時には患者本人の同意のもと、医療機関が特定健診情報（40歳以上の場合）や薬剤情報を共有することで重複投薬や多剤投与がなくなり、適切な医療が受けやすくなります。さらには、マイナポータルで自分の特定健診情報や薬剤情報を把握できるようになる、高額療養費（※1）や医療費控除の手続きが簡単になるなど、利便性の向上も見込まれます。一方、医療機関側にとっても受付事務の負担が軽減されるほか、入力ミスによる過誤請求を防ぐことなどが期待できます。

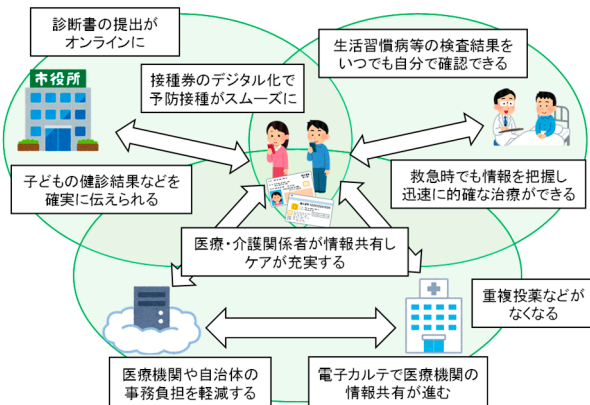
※1 医療機関等の窓口で支払った額が1か月の上限額を超えた場合、その超えた分を支給する制度

医療DX実現へ
マイナ保険証の整備は重要

政府は保健・医療・介護に関するデータを活かして、病気の予防やより良い医療と介護の実現をめざす医療DXの取り組みを推進しています。このことを通じて、予防接種や電子処方箋など生涯にわたる医療データを患者自身が把握できるようになり、自身の健康増進につながる、あるいは電子カルテで医療機関の情報共有が進むことで医療費の削減などが期待されます（図表1）。

医療DXの着実な実現に向けてマイナ保険証はそのインフラとして重要であり、そのメリットを丁寧に周知したうえで整備を進めていくことが求められます。

■図表1 医療DXにより実現される社会（抜粋）



出所：内閣官房医療DX推進本部資料をもとに電機連合作成